

2018年度（平成30年）事業報告

今日、児童福祉の現場は、改正児童福祉法の原則（平成28年）を実現するため『新しい社会的養育ビジョン』に示された ①市区町村を中心とした支援体制の構築 ②児童相談所の機能強化と一時保護改革 ③代替養育における「家庭と同様の養育環境」原則に関して乳幼児から段階を追っての徹底、家庭養育が困難な子どもへの施設養育の小規模化・地域分散化・高機能化 ④永続的解決（パーマネンシ一保障）の徹底 ⑤代替養育や集中的在宅ケアを受けた子どもの自立支援の徹底などを軸として大きく変容しようとしています。

各社会福祉法人は、社会的養育推進計画策定のための検討委員会を設置して向こう10年間の事業推進計画を検討しなければなりません。

特に児童養護に関わる部分では、子どものニーズに応じた養育の提供と施設の抜本改革が求められ、できる限り良好な家庭的環境での養育の保障や児童の高度のケアニーズに対しては、迅速な専門職対応ができるなどの施設の高機能化が求められています。更に里親支援機関としての役割を強化させ、地域における里親委託の推進にも協力し連携していくかなければなりません。

2018年度は、二ヶ所の分園型小規模グループホーム「友愛」「和愛」を含め本体施設との密接な連携体制の中で、様々な虐待を受けた児童や障がいを抱える児童ひとりひとりに寄り添い、その家族への指導・支援を行なって参りました。また発達に課題のある児童については、専門家や各ケースワーカーと協働して児童の日常生活における困り感の軽減を図り潜在的な能力の開発、発達を目指す支援を展開して参りました。中には、自身のトラウマから中々抜け出すことができず、自傷行為などに傾倒してしまう児童もあり、対応する職員にも相当の覚悟とケアの見守りなどの支援体制が必要となっております。そのため職員の人材確保の問題が常態化しており、各大学からの実習生や就職フェアなどの機会を通してボランティアバイトを募り人材の確保や育成に力を注いで参りました。更に、進学や就職、家庭引き取りを含めた児童の自立支援（リービングケア）にも積極的に取り組んで参りました。

1. 養育・療育推進事業

* 現在、入所児童の約7割～8割がネグレクトを含む何らかの被虐待児童であり（そのうちの約3割の児童が発達に課題がある）、児童及びその家族への対応、支援を主軸とした養育・療育の推進を図るとともに、児童ひとりひとりに向けて心理ケアなどの個別的対応を心掛け、必要に応じて家族再統合に向けての話し合いや家庭支援（里親支援を含む）を図って参りました。また自立の多様性を模索し、其々の児童に応じた進路計画進学支援を行なって参りました。

◆ 児童養育支援について

- (1) 個人の課題に沿った支援プログラムの立案、心理ケアの実施
[心理療法の実施およびスーパービジョンの実施]（別紙 参照）
- (2) 子ども家庭センターとの連携（通所指導・心理判定・一時保護）
- (3) 音楽療法の実施（年3回・フィーリングアート、北村先生他）
- (4) 学習進路指導における学習塾への修学、学習ボランティアの活用（中・高生対象）
- (5) 個別対応児童の家庭生活体験等の実施
- (6) 各学校・教育機関との連携を図るための交流会・個別カンファレンスの実施（稗田小学校・原田中学校・心理ケア交流会）
- (7) 情緒障害児短期治療施設、および児童自立支援施設等と連携し通所、相談事業の実施
- (8) 意見箱などを活用した児童の権利擁護のための苦情解決
- (9) 食育を通して、食の重要性を理解させ、行事食や伝統文化にも触れる機会を保障する（年間祝日・クリスマス祝賀会など）
- (10) さまざまな招待行事や地域の祭り、サマーキャンプなどのリエーションを通じて社会や人々とのコミュニケーション力を培い、心身ともに健全な成長を促す（ボランティアの活用）

◆ 自立支援について

- (1) 各児童において自立支援計画をより具体的に策定し、年2回の見直しと検討を実施。
- (2) 調理実習（児童によるお楽しみ料理の会）を定期的に実施
高年齢児においては自立のための調理実習
- (3) 社会性を担保するためのアルバイト体験
就労を経験することによって経済的自立の重要性を認識する
- (4) 各グループホームにおいて、自立に向けての年齢に応じた生活体験、自活訓練を実施する
- (5) 就職フェアなどへの参加、企業・会社見学の実施

2. 人材育成推進事業

* 軽度発達障害や広汎性発達障害、ADHDなどの様々な障がい児を含む入所児童への生活支援や援助技術の向上を担保し、ケアニーズの高い児童への対応やスキルを向上させるためにも新任職員からベテランに至るまでさまざまな学ぶ機会を設定し、人材の育成を図りました。

- (1) 各研修会（全養・西日本・近畿）各児童養護施設職員研究協議会への参加と協力
- (2) 研修会後の施設内研修報告会の実施（フィードバック）
- (3) スキルアップ研修会への職員派遣
- (4) Sign's スタディグループ（発達障害児の理解と支援のための研究会）への参加
- (5) 市民福祉大学主催の各研修会（ワークショップ、ロールプレイ等を含む）への参加等
- (6) 専門分野の講師を招いての施設内研修（年3回）
(性教育の研修会の実施)
- (7) 子どもの権利擁護の学習会への参加

3. 分園型小規模グループケアの報告 (別紙 参照)

グループホーム「和愛」の報告
グループホーム「友愛」の報告

4. 施設設備・機能強化事業

- * 児童の生活環境をより向上させるため、各居室の整備・メンテナンスを図り、適宜対応して参りました。
- * キュービクル（高圧電気設備）の改修・更新を実施しました。
- * グループホーム和愛・友愛に自動火災報知器を設置しました。
- * 雨漏り等の老朽化に伴う、改修工事については緊急性と優先順位を考慮して、順次対応して参りました。

5. 防犯・防災訓練 (別紙 参照)

令和元年6月5日

本園 状況報告書

令和元年5月現在の本園の様子を報告させて頂きます。

本園児童人数 21名

社会人女児1名・高校生男児4名・高校生女児5名・中学生男児1名・
中学生女児3名・小学生男児4名・小学生女児1名・幼児2名

本園職員人数 14名

主任・個別対応職員・男子ユニット職員6名・女子ユニット職員7名

昨年までは、友愛・和愛・本園に分かれ、本園の中では、中高生担当・小学生・
幼稚担当の職員に分かれ子ども達の処遇に当たっていましたが、今年の4月1日より、
男子ユニット・女子ユニットに担当が分かれ、男性職員は和愛も含め基本男児担当、
女性職員は友愛も含め基本女児担当と言う新しい体制でのスタートになりました。
また、4月より、新人職員も3名加わりました。

新体制で、子どもも職員も戸惑いがありながらの4月・5月でしたが子どもの心
の安定を図る為にも、職員同士がベテランから新人までしっかりと連携とコミュニケーションを取り、子どもにとって何が最善なのかを一人一人の大人がよく考え、
子どもが抱えている想いを受け止める余裕・それを言葉や行動に移す勇気・そして
子どもと共に闘い乗り越える忍耐を身に付け、協力し合えるチームを作つて行けたら
と思います。

そんな大人の姿を見て、子ども達が大人を信頼し、成長に繋がってくれると、良
いと考えています。

ユニットリーダー 藤内 浩美

令和元年 6月 5 日

グループホーム和愛 状況報告書

グループホーム和愛 児童人数 4人

社会人男児 1名・高校生男児 1名・中学生男児 2名

昨年度末、二人の子どもが愛神愛隣舎、そして、グループホーム和愛から旅立ちました。二人の子ども達が一番不安であると思いますが、同様に職員も心配です。ですが、将来の夢、目標の為に突き進んでくれると思いますので、温かく見守っていきたいと思います。

今年度より、職員体制も変わり、以前は一定の職員が勤務していましたが、様々な男性職員が勤務することになりました。この新体制が、子ども達にとってポジティブな結果に繋がるよう、精進していきたいと思います。

また、子ども達のメンバーも入れ替わりました。その中には社会人の子どももいます。子どもと言うよりは、「大人」にならなければならない歳の彼には特に自立に向けて支援していくかなければならないと考えています。

令和元年から、より家庭的で落ち着いた生活を送ることが出来ていると思います。グループホームに求める本来のメリットが確立されていくような気がします。

今年度末には、一人の子どもが旅立つ予定です。旅立つ児童の自立の支援、また、今居る子ども達、その後新たに加わる児童のための準備をしていきたいと考えています。日々努力し、より良いグループホーム和愛を子ども達、職員共々作り上げていきます。

和愛ホーム担当職員 平田 榛太郎

令和元年 6月 5日

グループホーム友愛 状況報告書

現在、女子グループホーム友愛には社会人1人、高校3年生1人、高校2年生1人、高校1年生1人、計4名で生活しています。

新しい年度に変わり、みんなそれぞれ学年も変わり自分の進路について考えないといけない時期になり、悩み始めている児童もいますが、児童一人一人の気持ちなどを聞きながら学校と連携をして進めていこうと思います。現在、社会人の児童は6月中に退所を予定していて、今後、本人にはアフターケアを通して見守りとサポートをしていこうと思います。高校3年生の児童は4大への進学を目指して、日々の勉強を頑張っています。目指す大学は本人もまだ迷っているので、学校と本人とも話しをしながら決めていこうと思います。職員も本児が全力で頑張れるように食事面やメンタル面や周りの環境を整えることなどをサポートしていこうと思います。高校2年生の児童も進学に進むのか就職に進むのかのことで進路を決めないといけない時期になり、本児は就職を希望しているので、本児の希望通りの仕事が見つけるように今からでも準備をしていこうと思います。高校1年生の児童は昨年PTSDと診断され、体調を崩して高校を退学しましたが、5月から通信制の高校に入学しています。本児の体調も考慮しながら学習面でも生活面でもサポートしていきたいと思います。

4月からは職員体制の変化もあり、女子グループホームは職員が従来の3人による固定勤務より、ローテーションに変わることで、子どもたちがより多い職員と関係を築くことができ、子どもたちも安定しています。

6月から新しい児童2人がグループホームでの生活を予定しているので、環境の変わりによって子どもたちの生活に大きな変化がないように職員達が配慮をしながら、また、その2人の児童もグループホームでの生活に早く慣れるようにサポートしていきたいと思います。

友愛担当：金 麗娜・小金谷 知代

平成 30 年度 心理療法実施報告書

2019 年 3 月
愛神愛隣舎 心理室 本田浩子

【対象児童】

対象となった子どもは 26 名（内訳は以下の通り）。

	身体的 虐待	保護の怠 慢・拒否	性的 虐待	心理的 虐待	ひきこもり	その他	計
小学生		5		1			6
中学生	3	3					6
高校生等	6	6	1	1			14
計	9	14	1	2			26

【個別セラピー】

基本的に 1 人、週 1 回、50 分のセラピーを実施。年間で 26 名の児童に対し合計 681 回。

【グループセラピー】

4 グループ、各グループ月 1 回、40~50 分、セラピスト 2 名、担当ケアワーカー 1 名が参加して、性教育、行動統制ワーク等のグループを実施。

小学生男子（3 名）： 5 回
小学生女子（2 名）： 5 回
中学生男子（3 名）： 6 回
高校生男子（3 名）： 5 回
合 計 21 回

【メンタルフレンド】

神戸大学大学院生 8 名および臨床心理 1 名のボランティアによるメンタルケアを実施。

【その他】

心理療法士の職員会議およびケース検討会への参加：46 回

スーパービジョン（助言および指導）の実施：431 回

通所・通院（精神科）への付き添いと他機関の心理士および精神科医との連携：96 回

生活場面面接：132 回を行う。

平成30年度防災報告書

目的

施設に入所している児童の安全を向上させるため、防災・防火の訓練に努めることを目的とし、職員個々の防災・防火への意識の向上を行うものとする。

① 施設内避難訓練

平成30年4月～平成31年2月 毎月1回

4月	避難行動の再確認 非常時の基本的な伝達の確認
5月	梅雨に起る火災について知ってもらう 施設内にある火災が起きる器具について知ってもらう
6月	出火の際の危険個所の認識。
7月	消火器の使い方と消化方法について説明 消火器以外で消火できるものについて知る。
8月	地震災害について説明 地震災害時の避難方法について説明・実施
9月	火災の基本的知識を伝える
10月	災害が火災に対しての危機意識を高める。
11月	不法侵入者等への防犯対策
12月	冬に向けての避難訓練 寒い時期はなぜ火災が起こりやすいのかを理解してもらう
1月	阪神大震災の時の様子を伝える。 地震恐さを理解してもらう。
2月	避難の際の注意事項の確認を行う。
3月	総合防災訓練を行い、総体的に実践的な訓練を行う。

訓練内容：避難訓練・消火訓練・避難誘導訓練及び点呼

② 施設内自主点検

平成30年4月～平成31年3月 毎週1回

③ 自衛総合防災訓練 平成31年3月 年1回

避難訓練・消火訓練・通報訓練
(灘消防署と合同で行う)

④ 消防用設備点検 (有限会社カンバラ依頼)

平成30年6月・12月

⑤ 小規模グループホーム防災計画書作成及び消防設備の設置